

長崎税務署からのお知らせ

自宅でできます！確定申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書は、インターネットで送信（e-Tax）または印刷して郵送してください。



ご自宅などで作成コーナーを利用すると、こんなに便利！

税務署に出向く必要なし！

e-Taxまたは印刷して郵送などにより提出することができます。

いつでも利用可能！

確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

自動計算機能！

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

プリントサービスにも対応！

コンビニエンスストアなどのプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

医療費控除を受けられる方

- ・平成29年分の確定申告から、「**医療費控除に関する明細書**」の添付が必要となります。
※「医療費控除に関する明細書」は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
- ・医療費の領収書の添付または提示は必要ありません。
- ・明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限などから5年間、税務署から領収書（医療費通知に係るものを除く）の提示または提出を求める場合があります。領収書は、ご自宅などで保管してください。
※平成31年分の確定申告までは、領収書の添付または提示によることもできます。

確定申告会場のご案内

- 時** 平成30年2月16日(金)～3月15日(土) 9時～16時
※土・日曜日は確定申告会場は開設していません。ただし、2月18日(日)、2月25日(日)に限り確定申告会場を開設します。
- 所** NBC別館（長崎市上町1番35号）
- 他** 会場は駐車場・駐輪場がありません。公共の交通機関をご利用ください。
期間中は、長崎税務署では確定申告相談はできません。
当会場での納税はできませんので、最寄りの金融機関をご利用ください。

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。

- 問** 長崎税務署 ☎822-4231
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する問い合わせは、自動音声に従い「0」番をプッシュ
※平成30年1月12日(金)～3月15日(土)まで開設します。
※確定申告テレホンセンターの担当者へおつなぎします。

写真で振り返る

長与の2017年

1/8 長与町成人式



町内の594人が新たに大人の仲間入りを果たしました。

2/11 長与ダム小学生ロードレース大会



寒波の影響で、雪の降る中開催されました。

3/5 清水ミチコ トーク&ライブ



ものまねや軽快なトークで大盛況でした。

4/6 「長与中央橋」が供用開始



テープカットと三代渡り初めが行われ、完成を祝いました。

5/27 福祉車両の寄贈



イオン社会福祉基金様から、町内の障害者就労施設「長崎自立支援センターさずな」へ寄贈いただきました。

6/27 長与町小中学校 ふれあいペーロン大会



子どもたちは真剣に、力を合わせて一生懸命漕ぎこいでいました。

7/16 子ども会球技大会



町内各子ども会から43チーム、634人が参加し、生き生きと競技しました。

8/9 平和モニュメント除幕式



平和への祈念と被爆体験の継承を目的として、長与駅前で行いました。

9/23 秋川雅史コンサート 聴いてよくわかるクラシック



コンサートの終盤には、長与少年少女合唱団との共演で、名曲「千の風になって」が披露されました。

10/8 第47回町民体育祭



晴れ渡る秋空の下、白熱した戦いが繰り広げられ、緑ヶ丘チームが見事4連覇を達成しました。

11/5 大村湾ZEKKEIライド



今年初めて開催され、94人のサイクリストが町内を颯爽と走り抜けていきました。

おめでとうございます。
2017年はいろんなことがあったね！
2018年も素敵な1年になるといいね！

